

五六閘門

所在地：岐阜県穗積市牛牧 竣工年：1907（明治40）年

管理者：岐阜県県土整備部岐阜土木事務所

認定理由：明治末に竣工した人造石構造の樋門で、牛牧輪中における下流からの逆水を防ぎ、後代にはより広域な治水にも機能している貴重な遺産である。

中部地方の
選奨土木遺産

令和2年度登録

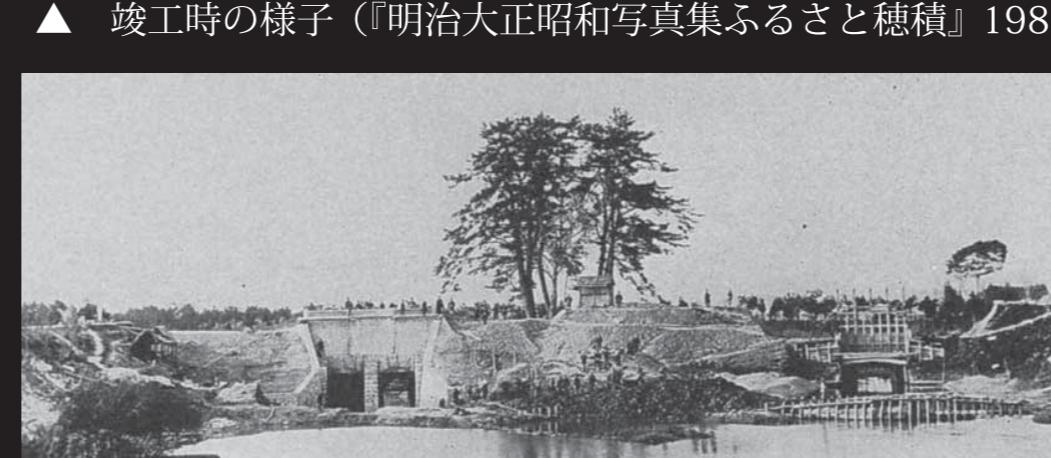
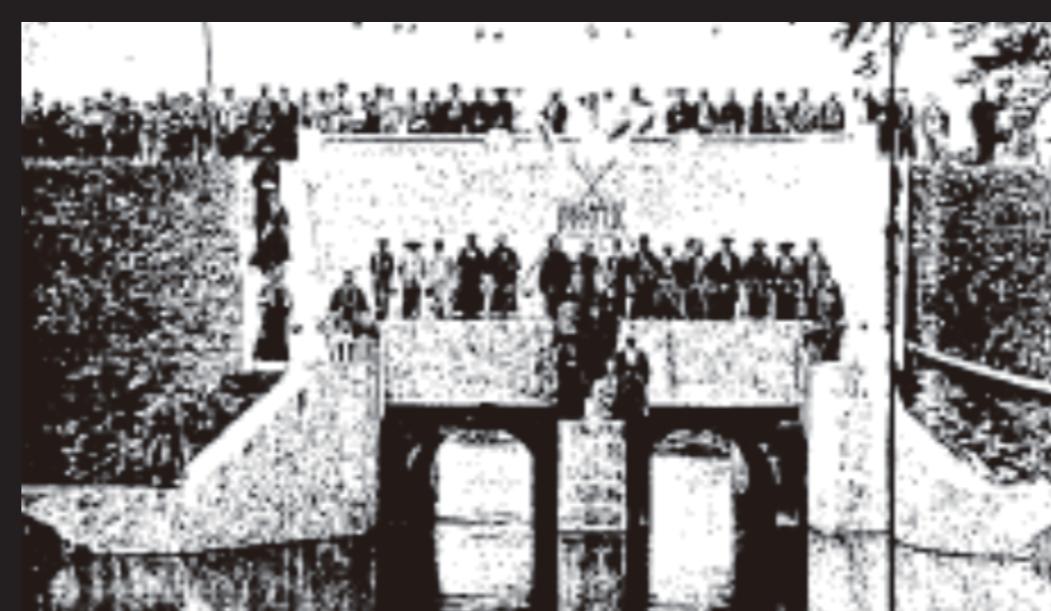


犀川側から見た五六閘門。平常時門扉は開いている。

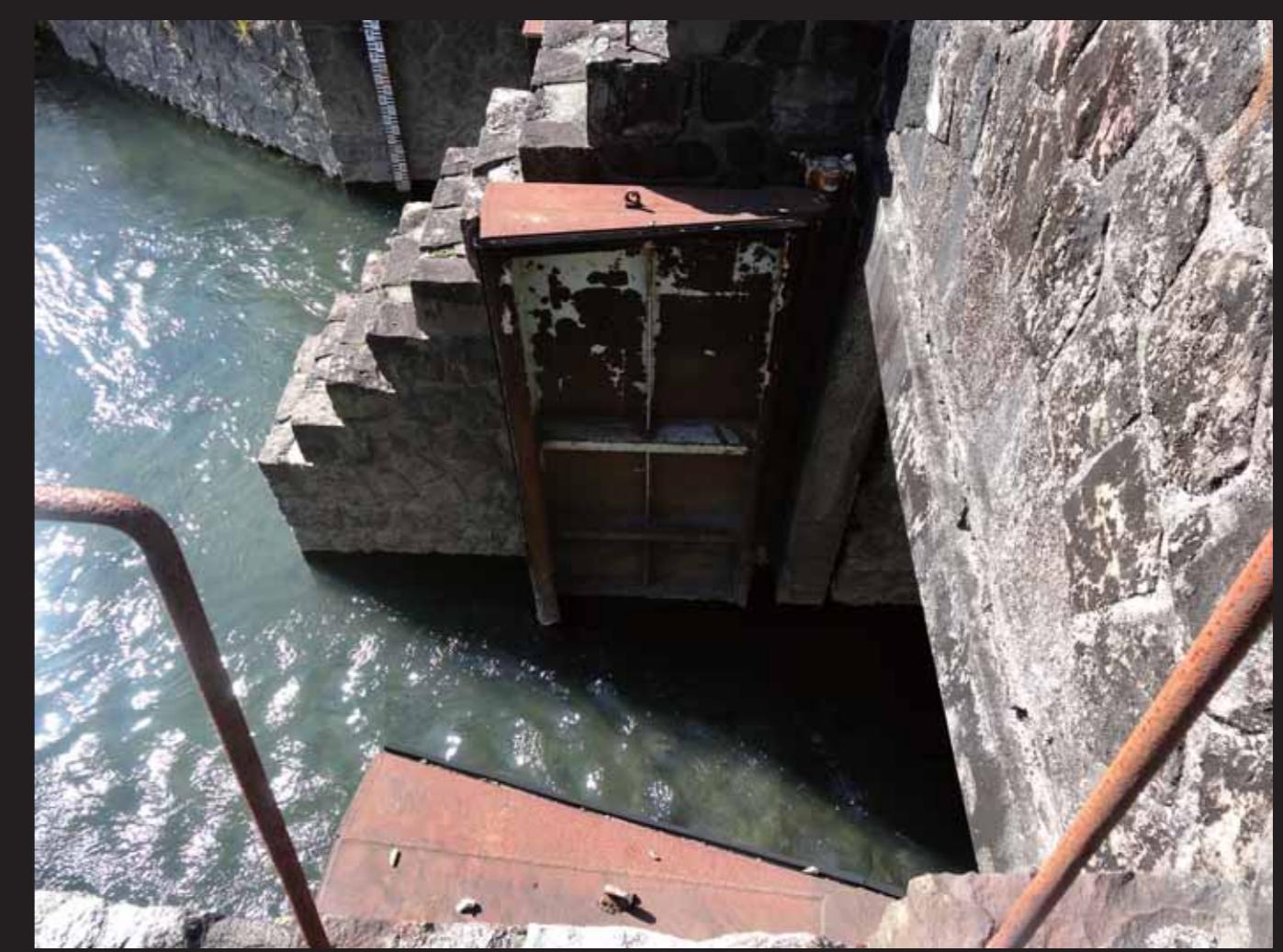
一級河川五六川の周辺は水に恵まれた地域である反面、長良川から犀川を逆流した氾濫の常襲地であった。江戸時代に代官の川崎平右衛門が幕府へ折衝、住民を説得して実現した木造の水門が幾度の水害を防いだが、近代の普通水利組合によってより頑強なものが求められ、1907（明治40）年に現在の水門が竣工した。長さ12m、高さ8.5mで二連アーチの樋門を持ち、下流側に観音開きの鉄扉4枚を備え、水害時にはこれらが自動的に閉じて逆流を防ぐ。近い記録では、1976（昭和51）年の「9.12水害」の時にもその役割を果たした。

周辺地域に存在する多くの樋門の中でも最古のものであり、かつ人造石工法により建設された貴重な構造物である。人造石の主材料は石材で、目地土に風化花崗岩の碎土に約35%の石灰が混合した「たたき」が用いられている。

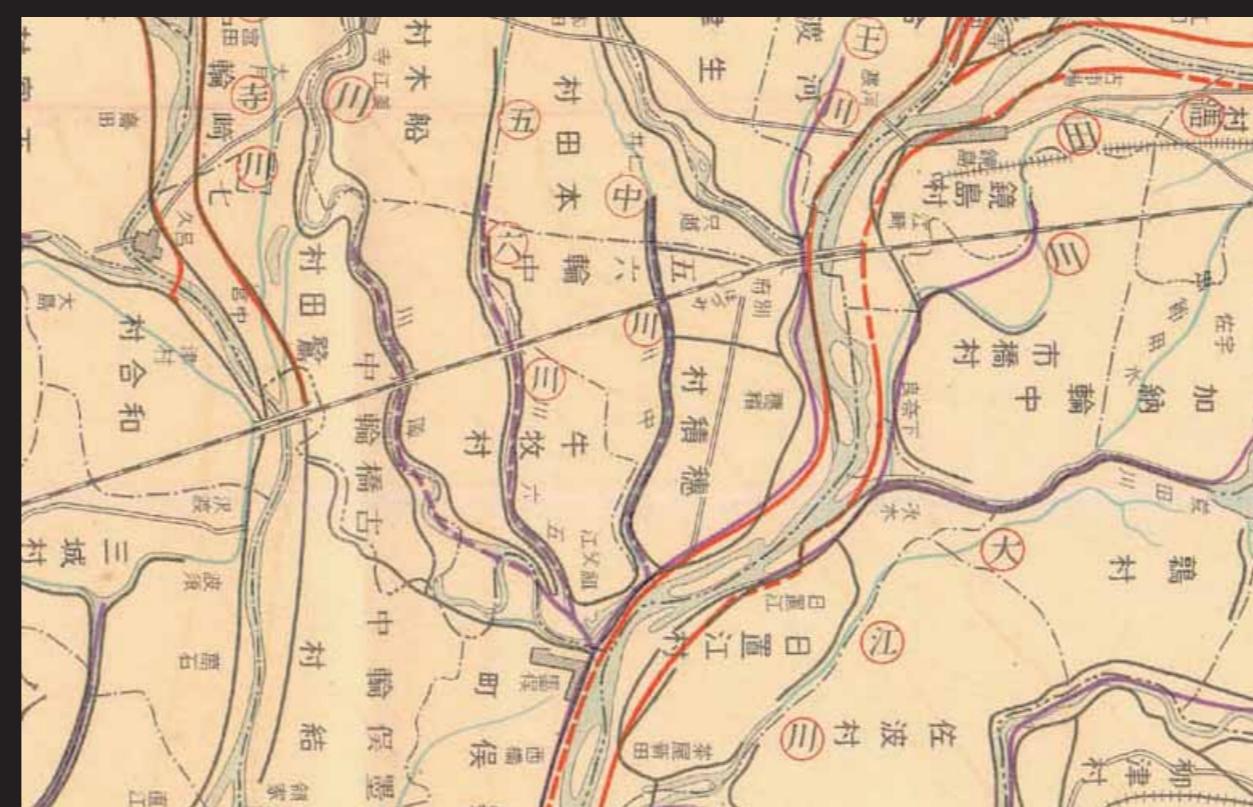
宝暦6年に川崎平右衛門の名で出された制札には「牛牧輪中逆水流門樋」とあり、「樋門」と呼ばれることもあったが、水量調節のための堰であることから「閘門」と呼称されることもあった。銘盤には「五六閘門」と明示されていたことや、多くの著作物においてこの名称で呼称されていることから「五六閘門」として選奨土木遺産に認定された。



▲ 新設された現存する五六閘門（左）と取り壊される前身の「萬水門」（『東宮行啓記念岐阜県写真帖』1909）



▲ 鉄扉付近の外観。下流側へ開いている。下流側の水位が上がり逆流すると鉄扉が押されて水門が閉まる。



▲ 1933『木曽川上流改修工事概要』附図の一部。本工事と同時に実施された支派川改修事業において、領域の排水の要となった犀川の整理に五六川が組み込まれ、五六閘門は複合的な治水システムの中で現在に至るまで機能している。

